

社会福祉法人ポレポレ 令和6年度事業計画

ウクライナとロシア、イスラエルとハマスによる戦闘と市民への容赦のない殺戮・中国と台湾問題等、国際社会の分断が世界のあちらこちらで火種を作り、ますます深まりをみせる激動の世界情勢の中で、日本も又、独自の問題に直面している。能登半島地震にみる災害の多発・自民党の裏金問題に見る日本弊害をもたらし、出生率の低下を招き、国のあり方までも不安定にさせてしまうこととなっている。地球規模の分断・資本主義がもたらした富の追及による地球の温暖化、このような不安な世界情勢と日本の状況の中で、多くの人々を明るい気持ちにさせている一点の光となっているのは、大谷翔平選手の活躍です。社会福祉法人ポレポレもこの時代だからこそ、ポレポレの理念と福祉の原点を今一度検証し、大谷選手を見習い、この街にポレポレが存在することで、利用者はじめ、高齢の方々、子ども、地域の皆さんが少しでも明るく、元気になって頂けるようにという気概をもって、令和6年度の活動を次のように進めます。

具体的目標

- 1 就労継続支援B型事業所の老朽化に伴う新築移転計画を行政の支援と協力のもとに進めながら、「街の皆さんとの世代を超えたつながりで、明るく元気な地域を生む施設づくり」を、当事者の皆さんや地域の方々と広く共有して、まちづくりに貢献していく。
- 2 虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会が 全職員が気づかないうちに「虐待に繋がる芽」の支援をしていないか、今一度、真摯に見つめるため「虐待ゼロの支援を目指す共通スローガン」を作成し、チームで共有しながら、個別支援や事業所全体の支援をさらに深め、利用者の最大の利益を保障できるように努力をしていく。
- 3 人材確保の目標と計画を作成し、確保に向けた動きを法人として組織化し、各事業所の充実と改善を更に進めるための人材確保を令和8年度までに目指し進める。
- 4 ひとり、一人の職員が自己の持っている力を発揮でき、やりがいとつながるように、仕事に対する責任を明確にするなど、主体的に参加できる業務の改善に取り組む。
- 5 職員の生活向上に向け、可能な賃金アップや目まぐるしく変化する社会保障等への対応を妥当かつ敏速に行う。
- 6 日進市からの要請に応え、「日進市居宅支援事業」を行い、社会福祉法人として、地域に貢献できる法人として成長をする。又、相談支援事業は令和6年に相談支援専門員

研修に職員派遣を行い、日進市からの要請である「相談支援事業」の開始を令和8年度から実施できるように準備を進める。

7 地域共生活動の推進

- ① 「第4回 ポレポレまつり実行委員会」を4月より常勤会議の中に位置づけ、準備の過程で、町の皆さんと繋がり、参加を呼びかけることを目指す。近隣への理解も同時に広げ、駐車場をお借りできる等のご支援が頂けるように準備を進める。
- ② 職員の中に、NPO 法人なかまの家の「土曜ひろば」「おもしろ体験子屋」「ひかりの人々展」への参加をひろげ、楽しんでもらいながら、共生活動の必要性を実感してもらおう。
- ③ 後援会「ポレポレハンズ」の活動への援助と連携をしていく。

就労継続支援B型事業所 ポレポレハウス

1 事業目的

利用者が自立した日常生活又は、社会生活を営むことが出来るよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、知識や能力の向上に努め、やりがいと、達成感の持てる日々を提供するものとする。

2 基本方針

- (1) 利用者個々の特徴を観察し、持っている力を発揮することに努め、心の安定とやりがいをつくる支援に取り組む
- (2) 今後、ポレポレハウスの利用を希望している方々を受け入れる支援力と環境づくり、体制作りに取り組む。
- (3) 働くことで安定した日中生活を送ることが出来るようにすることを基本としながら、仲間と一緒に文化。芸術。スポーツ等を楽しむ時間も取り入れていく。
- (4) 研修を進め、今以上に個々の障害者理解と、支援力の向上に努める。

3 基本方針の具体化

(1) 食品班

- ケーキ班は、現在の技術を継続し、贈答品、袋詰め製品等、販売の見せ方を工

夫していく。

- お好み焼き班は、おこのみ焼きを「焼きたい」という利用者の希望を取り入れて、挑戦できるように機会をつくる。又、職員がお好み焼きが焼けるように練習をする。
 - 焼きそば班は、できていることを継続し、更に、正確に焼くようにしていく。
 - みたらし班は、火加減や時間など、おいしく焼けるように配慮を怠らないように支援をしていく。
- 焼く技術を身に付ける利用者を育てる。

(2) 工房班

- 缶バッチ・刺し子の袋・ダンボールノート・アロマ石鹸を工房班の主軸商品とし、年間を通して制作していく。
- 利用者個々の得意な作業を見つけ、やりがいと達成感をもって、力が発揮できるように支援をしていく。
- 作業がし易い環境整備に取り組む。(作業材料の整理整頓、環境整備)
- 商品を販売車に常時載せて販売し、販売に楽しい雰囲気を作る。

(3) 販売班

売上アップ・地域に障害者理解を深める

- 食品の他に、工房班の商品も常時販売車に載せていく。
- 注文販売をしていただけるお客様を広げる。
- 販売の時のお客様への接客・対応力を身につける。
- 販売に沿った宣伝チラシを作成し、地域の人々への障害者理解を深める。
- ポレポレ祭りやマルシェ・おもしろ体験子屋・ひかりの人々展等のポレポレ全体の行事のチラシを宣伝する。利用者さんにチラシ渡しを担当してもらう。

(4) 金曜日の午後に利用者研修の時間を持ち、社会性の向上や親睦を深めるためのレクリエーション（音楽・ゲーム・ダンス等）を実施し、チーム力をはぐくむ。

(5) 職員会議の中で、スペシャルラーニングを活用した 15 分研修を継続する。

4 事業内容

(1) 利用定員 20 名

(2) 送迎 自力通所と送迎車による通所

(3) 営業日・営業時間

① 営業日

月曜日～金曜日（祝日営業あり）

② 営業時間

午前9時～午後3時30分

(4) 所在地

日進市五色園三丁目509番地

(5) 協力医療機関

愛知国際病院（愛知県日進市米野木町南山987-31）

(6) 職員体制

管理者・サービス管理責任者（兼任）1名

常勤職員 2名

非常勤職員 13名

運転手 1名

(7) 主な年間行事

4月	誕生会	新人歓迎会
5月	誕生会	ハウス交流会（家族交流会）
6月	誕生会	あじさいコンサート参加
7月	誕生会	
8月	誕生会	
9月	誕生会	避難訓練 チャレンジド夏祭り
10月	誕生会	作業見学会（家族交流会）
11月	誕生会	ポレポレまつり 日進市民祭り参加 利用者研修
12月	誕生会	クリスマス会
1月	誕生会	初詣 成人式
2月	誕生会	避難訓練
3月	誕生会	

5 今年度の重点取り組み事項

① 定員の確保 1日利用平均19名を目指す

② 工房班の充実と全体の支援の充実のために、職員の配置をする。

③ 車の買い替え（アイシスの老朽化）・3号館の屋上の改修（雨漏り対応）等予算範囲で優先順位を決めて改修整備をする。

④ 事業所移転の計画案を検討

職員や利用者の動きが働きやすくなるよう動線環境に配慮し、必要な設備や作業空間を構築する。

- ⑤ 職員の心身の健康に配慮し、働きやすい職場づくりに取り組み、日々の業務改善に努力する。
- ⑥ スペシャルラーニングを使った研修を会議ごとに行い、障害者理解と支援方法を身に付けていく。
- ⑦ 販売車両の購入
- ⑧ ポレポレハウス移転のための土地取得。

生活介護事業所 ハーモニー

1. 事業目的

障がい者の方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、生活能力の維持あるいは向上のために必要な援助を行うことを目的とします。

2. 基本方針

- (1) 利用者本位の支援
- (2) 保護者との連携を強化。
- (3) 利用者が安全に過ごすことができるように、施設環境を整える。
- (4) 授産製品の販売をし工賃を支給する。
- (5) 地域との連携を重視し、社会貢献をする。

3. 基本方針の具体化

- (1) 利用者が毎日健康で楽しく、豊かな気持ちで過ごせるようにします。
 - ・ 事業所による集団健康診断の実施
 - ・ 余暇活動プログラムを充実
 - ・ 職員のスキルアップ
 - ・ 強度行動障害支援者育成
 - ・ 法人内の事業所との連携を充実
- (2) 保護者と協力して利用者支援にあたる。
 - ・ 個別支援計画に沿った支援
 - ・ 利用者支援に必要な場合は面談を行う
- (3) 20名の利用者それぞれの障害特性を配慮し、安定した日中活動を提供するために、非常時でも対応できるように別棟を設け、それぞれのニーズに応じた支援を行なう。
 - ・ 年に1回ご家族と職員で施設のメンテナンスを行う（交流会及び大掃除）

- (4) 利用者が社会人として『働く』ことを意識して過ごすことができるような日中活動を提供し、その成果物として、工賃が支給できるようにしたい。
- ・ネット販売やイベント参加による販売
 - ・ハーモニーマルシェや喫茶での販売活動
 - ・野菜作りと外販売
- (5) 地域の方に足を運んでいただく機会を設け、障害者に対して理解を深めていただけるような場面づくりを行なう。
- ・喫茶店営業（月曜日から金曜日）
 - ・喫茶で利用者のピアノ演奏等の披露をする
 - ・喫茶ギャラリーの運用
 - ・ポレポレまつり（秋）
 - ・ハーモニーマルシェ開催（春・夏・冬）
 - ・NPO法人なかまの家とコラボ、月に1回土曜ひろばを開催しカフェテラス tree&tree を営業する

4. 令和6年度の事業内容

(1) 利用定員

1日20名

(2) 利用対象者

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(障害程度区分3以上、但し、50歳以上の場合、障害程度区分が2以上である者)

(3) 利用料金

18歳以上の場合は利用者とその配偶者の所得、18歳未満の場合は児童を監護する保護者の属する世帯（住民基本台帳の世帯）の所得に応じた自己負担金の上限月額があります。ただし、上限月額よりもサービスに係る費用の1割の金額が低い場合には、その金額を支払います。その他に、食費や教材費などについての実費負担があります。

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月曜日から金曜日（祝日も営業）

休業日 土・日（行事で営業することあり）

夏季休暇（8月11日から15日）及び、年末年始（12月29日から1月3日）

営業時間 9：00～17：00

(5) 工賃

授産製品の販売を充実させ、工賃を支給できるようにする。

(6) 通所方法

送迎及び自力通所（自己選択）※日進市外の方は応相談

(7) 送迎費用

日進市以外の方には協力費（ガソリン代）の徴収有。

(8) 日程

時間	内容	
8:30	送迎開始	
9:00		喫茶開店
9:45	利用者登所	
10:00	ラジオ体操・散歩等	
11:00	朝礼・作業	オーダーストップ
11:30	休憩	喫茶閉店
12:00	お昼休み（お昼ご飯）	
13:30	作業 余暇活動	
15:30	そうじ 帰りの会	
15:45	送迎（利用者降所）	

(9) 所在地 愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地157

TEL 0561-56-0525 FAX 0561-56-0530

(10) 協力機関 愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987-31

TEL 0561-73-7721 FAX 0561-73-7728

(11) 主な年間行事内容計画

4月	入所式 保護者説明会	◇特別支援学校 産業現場実習 ◇市内中学校 職業訓練実習対応
5月	ハーモニーマルシェ	
6月		
7月	ハーモニーマルシェ	
8月	保護者交流会	
9月	地震想定引き取り訓練	
10月		
11月	ポレポレまつり 焼き芋大会	
12月	クリスマス会 カタログ販売（ハーモニー&きょうされん）	
1月	成人式	
2月	ハーモニーマルシェ 節分	
3月		

(12) サービス提供職員の配置状況

管理者	常勤	1名
サービス管理責任者	常勤	2名

生活支援員	常勤	3名
生活支援員	非常勤	9名
看護師	非常勤	1名
(嘱託医：愛知国際病院理事長 井出宏)		
	計	16名

(13) その他

- ・毎月1回 避難訓練・健康診断
- ・虐待防止委員会の設置
- ・見学者随時受け入れ

(14) 今年度重点取り組み事項

- ・授産製品の販売と工賃支給
- ・法人内の他事業所との連携強化
- ・日中活動として園芸活動と外販売を加える
- ・職員と保護者で施設のメンテナンスを進める
- ・利用者の集団健康診断の検討
- ・喫茶の午後の活用
- ・強度行動障害支援者養成研修への職員参加
- ・男性職員の確保
- ・利用者支援に必要な施設の整備を行なう

共同生活援助事業所 なしの木ホーム

1 事業目的

利用者が地域において、共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びに、その置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行います。

2 基本方針

なしの木ホームは、『自立を育む生活の場』です。ご自身の特性（障害を含む）と向き合いながら、生活力（生きていく力）を身につけていけるようにサポートしていきます。自宅を離れ、共同生活をする中で、他者との関わりやルールを学び、社会の一員として地域で暮らすことを応援します。

3 基本方針の具体化

(1) 入居者の充実した自立生活を支援

- ・個々の障害特性を理解し、必要な部分で支援します。
- ・できることを増やし、できないことは、発信して人に助けを求め、自分で解決していくことができようにします。
- ・小さな成功体験を積み重ねながら、自信を身につけ、新しいことにチャレンジする心を育みます。
- ・自分で自分の時間を過ごせるように支援します。

(2) 家族と共に一人一人のライフステージを見つめる支援

- ・将来どのような暮らしをしていきたいのかをご本人、ご家族様と確認し、今後のライフステージを見据えながら、一緒に考え、必要な支援を提供していきます。

(3) なしの木ホームのガイドラインの共有と地域の福祉サービス資源とネットワークを活用

- ・本人が病気になった時や、グループホームの提供サービスではないと思われる事案が起こることがあります。このようなことに対し、ご家族の役割・ホームの役割・地域の福祉サービスやネットワークの活用など、多方面からの支援が必要となります。本人や家族・相談支援センター・行政とも連携し、地域全体で障害者の生活についての支援をつくることに努力していきます。

(4) 健康な生活を守る支援

- ・ホームでは、疾病を抱えている入居者に対しての服薬や熱、けが等への対応、血圧や検温の実施等その対応に日々、心を砕いています。ただ、体調を崩された時の通院はご家族にご協力いただき、ご自宅療養をお願いしています。また、ホームでは、利用者自身が自分の健康に自覚的に取り組むことができるような支援をしています。運動の必要性を考え散歩に出かけたり、メニュー会議を開いて、どんな食事がからだにいいのかを話したうえで、世話人さんと一緒にご飯を作ったりします。自らの健康に興味を持って生活することが、気持ち良く暮らすことにつながると考えます。

(5) 共同生活で社会性を身につける

- ・様々な個性を持った人達と日々の生活を共にすることで、共同生活の中にあるルールを学びます。他者を思いやる心や気持ちがぶつかり怒りや悲しみの感情を体験することにもなります。そういった様々な出来事を通して自分自身の気持ちと向き合う方法や他者との豊かな関わり方を身につけていきます。

4 令和6年度の事業内容

(1) 利用定員

定員 6名

(2) 利用対象者

- ・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けた者

(3) 利用料金

- ・市町村民税非課税世帯 ￥ 0
 - ・市町村民税課税世帯（前年度の所得が概ね890万円以下） ￥ 4,600
（前年度の所得が概ね890万円以上） ￥37,200
- ※法29条第3項第2号に規定する政令で定める額（政令で定める額よりも、サービス提供に要した費用の1割相当額の方が低い場合は1割相当額）
- ・生活援助において提供される便宜に要する費用のうち、食材料費、家賃、光熱水費、日用品費、通常必要となるものに係る費用

(4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで
営業日 月曜日から土曜日

(5) 日課

15:30 帰宅
くつろぐ（散歩・クッキング）
入浴
18:00 夕食
くつろぐ
入浴
22:00 就寝
7:00 起床
7:15 朝食
8:45
～9:45 出勤

(6) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647
TEL 0561-56-1123

(7) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31
診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科
電話番号 0561-73-7721
田中歯科医院
診療科 歯科
所在地 日進市五色園三丁目204番地3

電話番号 0561-73-1848

(8) 職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤 1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1名（兼務）
世話人	3名（夜勤・生活支援員兼務者を含む）
生活支援員	7名（世話人及び夜勤兼務者含む）
夜勤	3名（世話人兼務者含む）
看護師	2名（世話人及び生活支援員兼務）

(9) 緊急時の対応

- ・利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応します。

(10) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。また、記録及び情報は5年間保管とする。

(11) 今年度の重点取り組み事項

- ・金銭管理
- ・入居者一人ひとりのライフステージを家族と共に確認し、実現する。
- ・敷地内の環境整備と施設のメンテナンス（保護者と共に考える）
- ・みんなで共同生活を楽しむ活動をする。
- ・健康を意識した自立生活への取り組み

短期入所事業所 チャレンジホーム

1 事業目的

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅の生活が一時的に困難になった障害者や親から離れて暮らす体験を希望する障害者に対して、短期的な利用を提供して、日常生活の支援を行うことを目的とする。

2 今年度の基本方針

将来の自立生活を目指して、少しずつ親から離れて暮らす宿泊体験をする。

(保護者にとっても子離れ体験になる。)

法人内の事業所をご利用の利用者については緊急時の受け入れを行う。

3 基本方針の具体化

(1) 家以外で泊まる体験

まずは、家以外の場所で親から離れて寝られることを目標とする。

(2) 家族以外の人と過ごす体験

- ・入居者の皆さんと同じ空間で、夕食をしたり、くつろいだりすることを基本とするが、必要時には、個室で過ごす等、臨機応変な対応をする。

(3) 職員の支援力アップと支援体制の強化

- ・ご家族様と面談をし、利用者様の障害特性や日頃の暮らしぶりなど、聞き取りをし、職員間で情報を共有して支援にあたる。

(4) 家庭・チャレンジホーム・日中活動事業所が情報の交換をし、連携をして支援にあたる。

- ・共有ファイルを作成し、体験の様子を伝える等、連携を図る。

(5) グループホームの入居者の生活への影響に配慮し、受け入れをする。

- ・入居者にも受け入れてもらえるように協力をお願いする。

4 令和6年度の事業内容

(1) 利用定員

定員 1名

(2) 利用対象者

- ・日進市及び近郊市町村在住者で、各市町村より受給者証の支給決定を受けている者であり、社会福祉法人ポレポレの生活介護事業所ハーモニーと就労継続支援 B 型事業所ポレポレハウスの利用者から受け入れることとする。

(3) 利用料金

介護給付費・訓練等給付費対象サービスに係る料金については当該サービス提供に係わる

費用を法定代理受領する場合は、支給決定市町村の定める利用負担額の支払いを受ける。

介護給付費・訓練等給付費対象外サービスに係る料金については、別途入居時に定めた額とする。ただし、社会の状況等の変化により、料金の変動もある。

(4) 営業日及び営業時間

営業時間 1日単位 15時30分から 翌日 10時まで

営業日 月曜日から土曜日

(5) 日課

15:30 到着
入浴
18:00 夕食
22:00 就寝
7:00 起床
7:15 朝食
9:00 帰宅（日中活動へ）

(6) 所在地

愛知県日進市折戸町梨子ノ木28番地647

TEL 0561-56-1123

(7) 協力医療機関

<医療機関名>

愛知国際病院 愛知県日進市米野木町南山987番地31
診療科 内科・外科・小児科・整形外科・リハビリテーション科・肛門科・胃腸科・循環器科・東洋医学科
電話番号 0561-73-7721

田中歯科医院

診療科 歯科
所在地 日進市五色園三丁目204番地3
電話番号 0561-73-1848

(8) 職員配置

職種	配置員数
管理者	常勤 1名（兼務）
サービス管理責任者	常勤 1名（兼務）
世話人	3名（夜勤・生活支援員兼務者を含む）
生活支援員	7名（世話人及び夜勤兼務者含む）
夜勤	3名（世話人兼務者含む）
看護師	2名（世話人及び生活支援員兼務）

(9) 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、緊急時対応指針に基づき、速やかに対応する。

(10) 利用者の記録と個別支援及び情報の管理

事業所におけるサービス会議や他の事業所との連絡調整及び緊急時の病院等の連絡などにおいて、その情報提供において個人情報提供同意書に基づき対応をする。また、記録及び情報は5年間保管とする。

(11) 今年度の重点取り組み事項

- ・ポレポレハウスとハーモニーの利用者に充実した体験をしてもらえるように支援力の向上を図る。
- ・体験記録をとり、連絡帳で家庭との連携をすすめる。
- ・利用者と入居者が楽しく交流できる時間を設ける。
- ・入居者が不安にならないように、事前に情報を伝え、協力をお願いする。
- ・法人内事業所を利用されている利用者様の緊急時要請については年齢に関係なく受け入れていく。

地域活動支援センター事業所 わとと

今年度は事業を休止とする。

児童発達支援事業所 なかよし

令和6年3月31日をもって事業廃止。

放課後等デイサービス事業所 げんき

1、 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業の終了後又は休業日に生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進をしていく。地域での居場所とし家庭や学校以外での環境の中で身辺自立を計り、いろいろな体験を提供しコミュニケーションやソーシャルスキルを学ぶ場所とする。

2、 基本方針

- (1)学校・家庭以外の集団生活の中でソーシャルスキルを学ぶ。
- (2)集団遊び遊を通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作ります。
- (3)長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を身につけます。
※コロナウイルスの状況を見て判断し、その都度活動内容を検討する。
- (4)個別支援計画を職員で共有する。
- (5)週間カリキュラムに沿った療育を提供していく。
- (6)職員体制の充実を図る。
- (7)定員の確保を常に意識していく。
- (8)保護者への連絡・報告を強化する。

3、 基本方針の具体化

- (1)基本的な生活習慣を身につけていく。
 - ① あいさつをしっかりとる。靴、カバンを自分で片付けるなど、一人一人にあった支援内容で、自分で出来るよう環境を整え、
 - ② 排泄の間隔を計り、排泄の自立を促していく。
- (2)コミュニケーションを集団の中で学ぶ。
 - ③ 興味のある遊びを通じて、友達関係や親、先生以外の話を聞く体験をしていく。
 - ④ 楽しく過ごす時間を持つことで、心の成長を助ける。
 - ⑤ 「えがお」「デイサービスポレポレ」との合同企画に参加し、異年齢児童との交流を行う。
- (3)長期休みの時間を利用して、家族以外で出かける経験をする。
 - ⑥ 公共施設（バス・電車）を使うことで、社会的ルールを学んでいく。
 - ⑦ 職員や友達と楽しく過ごせる気持ちをつける。
 - ⑧ 買い物体験をすることで、お金の使い方を学び、お金の大切さを伝えていく。
- (4)一人一人の発達に応じた支援をおこなう。
 - ⑨ 個別支援計画を作成し、職員会議にて話し合い、日々の連絡にて確認し合う。
 - ⑩ ヒヤリハットを持ち入り、小さい出来事も問題にあげ、話し合っていく。
- (5)週刊カリキュラムは下記に沿って行っていく。

月曜日	郊外活動
火曜日	リズム・音楽遊び
水曜日	クッキング
木曜日	工作
金曜日	運動活動

※週変則で変更して行う。

※買い物体験、習字、絵画、読み聞かせを定期的に入れていく。

※月ごとに誕生会を行う。

(6)職員体制の確保

- ①常勤職員を配置していき、サービス管理責任者に繋げていける職員に育成していく。
- ②低学年の利用開始に待機できる職員を確保する。

(7)定員の確保

- ①低学年が多いため、体調不良でのお休みや通院などで利用が減ってしまう事を見越し利用者状況を把握しながら定員人数を確保していく。

(8)保護者への連絡を確実にやっていく。

- ① 利用日の児童の様子を送迎時に連絡する事で、活動内容の理解や信頼を築いていく。
- ② 利用日には、連絡帳にてその日の状況を記入して知らせる。また、保護者からの連絡にも活用していく。
- ③ 年に2回の保護者面談を予定し、児童の成長を共に確認していくことで、げんきの活動の理解を深めていけるように心掛ける。

4、 令和5年事業内容

(1)利用定員

1日10名

(2)利用対象児童

日進市 及び その近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3)送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校&自宅から自宅までの送迎サービス。

市内小学校、三好特別支援学校に加え、瀬戸つばき特別支援学校、長久手東小学校が送迎先となる。

(4) 1日の流れ

<学校開校日>

13:30 お迎え
各小学校にお迎え
15:50 おやつ
16:15 活動
16:50 片付け
17:00 帰りの会
17:15 送迎開始

<学校休校日>

10:00 受け入れ
自由活動
11:00 お茶休憩・朝の会
集団活動
12:00 昼食(お弁当)
13:00 自由活動
14:30 集団活動
15:00 おやつ
15:30 集団活動
16:45 帰りの会

17:00 送迎開始

※長期休暇時の受け入れ時間については、相談ありとする。

(5)実施時間

サービス提供時間

学校開校日 13:30～17:30

学校休校日 10:00～17:00

(6)利用料金

市町村民税課税世帯（前年度の所得がおおむね890万円以下） ¥4600

（前年度の所得がおおむね890万円以上） ¥37200

(7)所在地

日進市岩藤町上原491

(8)職員体制

管理者	常勤	1名
児童発達管理責任者	常勤	1名
児童指導員	常勤	1名
児童指導員	パート	4名
保育士	パート	2名
指導員	パート	2名

※その他必要に応じてパート職員で対応（長期休みなど）

(9)協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(10)主な年間行事内容計画

4月	誕生日会、花見、遠足	春休み期間
5月	誕生日会、こどもの日企画	
6月	誕生日会、保護者面談	
7月	誕生日会、夏祭り	夏休み期間
8月	誕生日会、プール活動・郊外体験	夏休み期間
9月	誕生日会、避難訓練	
10月	誕生日会、運動会、ハロウィンパーティー	
11月	誕生日会、焼き芋体験、	
12月	誕生日会、クリスマス会	冬休み期間

1月	誕生日会、お正月遊び、保護者面談	冬休み期間
2月	誕生日会、豆まき、避難訓練	
3月	誕生日会、おひな祭り、卒業祝い会	春休み期間

※祝日の営業日には三事業所の企画に参加し、異年齢での交流を図る。

(1 1)その他

Special・Learning を活用した研修をしていく。

社会福祉法人全体研修 2回

他の研修情報提供

利用者見学者の受入（随時）

月 2 回の定例会議

児童発達支援「なかよし」の合同会議

(1 2)今年度の重点取組事項

法人全体の事業所の動向についての保護者会を開催する。

個別支援に基づいた支援提供の強化

低学年の個別療育の充実

集団翔育と個別療育を組み合わせた支援内容を充実させていく。

保護者に寄り添う支援

職員のスキルアップ

リフト車両のタイヤ購入

送迎車両の購入（現在使用している車両が 6 月に車検となるが、すでに 16 万 km を越しており、安全に送迎車両として使用しかねるため）

室内・戸外の環境整備

放課後等デイサービス事業所 えがお

1. 事業目的

児童福祉法に基づき、就学している障害児に対して、授業終了後又は休校日に、生活能力の向上のために必要な訓練を行う。また、家庭や学校以外での環境で友達や大人とのコミュニケーションを学び、さまざまな体験を通してソーシャルスキルを獲得していくことで、社会との交流の促進し障害児の地域での居場所を作っていく。

2. 基本方針

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく
- (2) 集団遊びを通じて、コミュニケーションを学ぶ機会を作る。
- (3) 長期休みを利用し、郊外施設利用をすることで社会性を養う。
- (4) 個別支援計画を職員で共有し支援に反映する。
- (5) 高等部に向けての作業訓練を定期的に行っていく。
- (6) 職員のスキルの向上を目指す。

3. 基本方針の具体化

- (1) 自立した生活習慣を身につけていく。
 - ①自分で行動できるように「なにを、いつ、どこで」するのかを可視化し伝えていく。
 - ②お手伝いを通じて、出来る事を増やし、出来る喜びや達成感を体験し自主性を育む。
- (2) 集団遊びを通してルールや友達とのやり取りを学ぶ機会を作る。
 - ①友だちと遊びや体験を通して関わり、コミュニケーション力を育てる。
 - ②三事業所の合同行事に参加し、異年齢とのコミュニケーションを学ぶ。
- (3) 公共施設を利用し、社会性を養う。
 - ①公共交通（バス、電車）を利用する事で、社会的ルールを学ぶ。
 - ②友達と楽しい時間を共有することで、コミュニケーション力を育てる。
- (4) 個別支援計画を共有することで、必要な支援を明確にする。
 - ①個別支援内容を職員間で確認し合うことで、活動に必要なプロセスを話し合い日々の支援につなげていく。
- (5) 定期的に作業訓練を意識した活動を行う。
 - ①作業を通じて、一人一人の集中力を養い達成感を味わえるような作業提供を行う。
- (6) 職員体制を整える
 - ①職員のスキルアップ、継続して働くことの出来る環境作りをしていく。そのため、定期的に研修会を開催し参加してもらう。

4. 令和5年度の事業内容

- (1) 利用定員 1日10名

(前年度6名のところを、児童発達支援事業所なかよし閉所に伴い10名に変更する。)

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者

(3) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(4) 営業日及び営業時間

営業日 月・火・水・木・金 (祝日は一部営業)

休日 土・日

サービス提供時間 開校日 午後 1時30分から午後5時30分

休校日 午前10時00分から午後5時00分

(5) 送迎事業

日進市及び長久手市の利用者については、学校から自宅の送迎サービスを行う。

その他、隣接している市からの利用者については保護者と相談していく。

(6) 1日の流れ

学校開校日

学校休校日

14:30 お迎え

10:00 受け入れ

各小中学校にお

自由活動

迎え

10:30 個別活動(自立課題)

15:50 おやつ

11:00 自由活動

16:00 集団活動

12:00 昼食(お弁当)

16:30 自由活動

13:00 自由活動

17:00 片付け・

自宅お迎え

掃除

14:00 集団活動

17:15 帰りの会

15:00 おやつ

17:30 送迎開始

15:10 自由活動

16:30 片付け・掃除

16:45 帰りの会

17:00 送迎開始

(7) 所在地

日進市岩藤町上原 501 番地 1

(8) 協力医療機関

愛知県日進市米野木町南山 987-31

愛知国際病院

(9) 職員体制

管理者	常 勤	1 名 (兼務)
児童発達管理責任者	常 勤	1 名 (兼務)
保育士	常 勤	1 名
児童指導員	パート	4 名
運転手	パート	1 名

(10) 主な年間行事内容計画

4 月	・春休み期間 ・お花見
5 月	・こどもの日
6 月	・個別懇談
7 月	・七夕まつり ・夏休み期間
8 月	・夏休み期間
9 月	・秋の遠足
10 月	・運動会
11 月	・焼き芋大会 ・個別懇談
12 月	・クリスマス会 ・冬休み期間
1 月	・初詣 ・冬休み期間
2 月	・豆まき
3 月	・春休み期間 ・ひな祭り ・卒業お祝い

※祝日に三事業所合同の企画に参加し、異年齢での集団活動を体験する。

(12) 週間活動内容

月曜日～金曜日の利用者メンバーに合わせて、運動・クッキング・音楽・製作活動・作業訓練などの活動を行っていく。

(13) その他

- ・職員研修 年 2 回 実践研修
- ・社会福祉法人全体研修
- ・他の研修情報提供

- ・見学者随時検討して受け入れ

(14) 今年度の重点課題

- ・定員変更に伴う対応

これまで、放課後等デイサービス「えがお」と児童発達支援事業所「なかよし」で、多機能型事業所として行ってきたが、令和5年度末で児童発達支援事業を閉所することになった。「なかよし」分の定員を「えがお」に合わせる形で、令和6年度から定員を10人として営業していくこととなった。

そのため、定員増に対応するため利用者の確保を「げんき」と調整していき、利用者増加後も安定的に支援体制を確保していけるよう職員の配置を調整していく。利用者数も増えることから、個別支援計画の作成・共有を職員同士で連携していき、支援の質の向上を目指していく。

- ・施設内の修繕（療育環境の整備）

ロッカーや下駄箱等利用者が使用するものを、定員増に対応できるようにしていく。また、エアコン設備が古く夏場・冬場は十分に空調が行き届かないため、新規購入し空調環境を整える。

放課後等デイサービス事業所 デイサービスポレポレ

1. 事業目的

- ・学校通学中の障害児（中学生及び高校生）が放課後や夏休み等の長期休暇において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所作りを行う。
- ・高等部卒業後の進路を考慮し、社会経験を積み重ね、当たり前前の生活が当たり前のように生きていく力を育んでいく。

2. 基本方針

- (1) 高等部卒業後社会に出て働くことを見据えて、今やるべきことを自主的に取り組めるようにしていく。
- (2) 社会性を身につけることができるよう、様々な体験の機会を提供していく。
- (3) 個々の障害特性に合った支援を職員間で共有し実施していく。

3. 基本方針の具体化

(1) 自立した日常生活を営むために必要な支援

① 環境を整える

1つの場所は1つの活動に設定することで活動内容を明確にする。

② スケジュールの視覚化

1日の日程を視覚的に伝える。「いつ」「どこで」「何を」の情報を伝える。

③ ワークシステムを整える

活動とその終わりを視覚的に提示する。「何を」「どのくらい」「どうなったら終わりか」

「終わった後何があるのか」の情報を見える形で分かりやすく伝える。

④ ルーティンの活用

いつも同じように伝えることで理解を補う。

(2) 交流の機会の提供

同じ法人内の放課後等デイサービス「げんき」「えがお」「デイサービスポレポレ」の3事業所合同で行事を企画し、異年齢児童（小学生や中学生）との交流を行う。

(3) 余暇支援

施設内外で様々な体験ができるように計画する。（実施については新型コロナウイルスの感染状況を見て判断）

日常的な散歩、社会見学、買い物体験、カラオケ、おやつ作り、ドライブ等。

(4) 社会参加の支援

公共交通機関を利用して外出したり、スーパーに買い物に行ったり、図書館に行ったりして本を借りる等、当たり前前の日常生活体験を積み重ね、生きる力を育てていく。

(5) 個別支援計画の支援

年に2回、個別支援計画を立て支援にあたる。

(6) 送迎支援

日進市及び長久手市のご利用者については、ドア to ドアの送迎サービスを行う。

その他、みよし市、東郷町等など周辺自治体からのご利用については、相談の上距離を鑑みて判断する。

4. 事業内容

(1) 利用定員

1日10名

(2) 利用対象児童

日進市及びその近郊市町村在住で、受給者証の支給決定を受けている者。

(3) 利用料金

世帯の所得に応じた負担あり。

(4) 営業日・営業時間

① 営業日

月曜日～金曜日（祝日も一部営業）

② 営業時間

開校日 午後1時30分から午後5時30分（送迎時間は含まない）

休校日 午前10時から午後5時（送迎時間は含まない）

(5) 1週間の活動内容

月曜日 クッキング（軽食やおやつづくりといった調理体験）

火曜日 運動（公園でのウォーキングや体操、ダンス等）

水曜日 個別学習（プリント等による、個人に合わせた課題学習）

木曜日 作業訓練（アイロンビーズやパソコン作業など、就労や生活介護に向けた作業体験）

金曜日 創作活動（絵画や貼り絵など、表現力を伸ばす作品づくり）

※ 祝日や長期休みは変更あり。

(6) 1日の流れ

<p><平日> 学校迎え（バス停迎え） 事業所到着 手洗い・うがい おやつ 主活動 自由時間 掃除 帰りの会 送迎</p>	<p><休日> 保護者送り 手洗い・うがい 個別課題 お昼ご飯 自由時間 ※午後自宅迎え 主活動 おやつ 自由時間 掃除 帰りの会 送迎</p>
---	--

(7) 所在地

日進市北新町東相野山1421番地10

(8) 協力医療機関

愛知国際病院（愛知県日進市米野木町南山987-31）

(9) 主な年間行事内容計画

4月	誕生日会、新入生を祝う会
5月	誕生日会、祝日企画
6月	誕生日会
7月	誕生日会、祝日企画、お出かけ企画
8月	誕生日会、祝日企画、お出かけ企画
9月	誕生日会、祝日企画

10月	誕生日会、祝日企画
11月	誕生日会、祝日企画
12月	誕生日会、クリスマス会、お出かけ企画
1月	誕生日会、初詣、祝日企画
2月	誕生日会、祝日企画
3月	誕生日会、祝日企画、卒業を祝う会

(10) 職員体制

管理者	常勤1名（兼務）
児童発達支援 管理責任者	常勤1名（管理者が兼 務）
保育士	常勤1名
児童指導員	常勤1名、非常勤2名

(11) 今年度の重点取り組み事項

- ・ 定員の確保

利用者が定員を下回っていることから、利用人数の増加のための働きかけを強化していく。日々の活動をお便りなどで積極的に発信し、保護者や学校、相談支援センター等にアピールしたり、活動の様子を気軽に見学してもらったりすることで利用者の増加につなげていく。

- ・ 保護者に寄り添った支援

送迎の際に利用者の様子を伝えたり家庭や学校での様子を確認したりする等、日頃からコミュニケーションを取り気軽に相談できる関係作りをしていく。また、個別に懇談を行う機会を作り、生活面や進路等において助言をしたりサポートしたりできる体制を整えていく。

- ・ 法人内での横のつながりの強化

ポレポレハウスやハーモニーと連携して作業体験をしたり、祝日企画として法人内放課後等デイサービス3事業所合同でイベント行ったりするなど、行事を通して職員間の交流を深め、必要に応じて利用者の情報共有を行う等、つながりを増やしていく。

- ・ 利用者が自分で考えて行動する力を身につける

スケジュールや活動手順を確認しながら個々が今は何をすべきかを考えて行動できるよう、視覚支援を取り入れながら身に着けることができるようにしていく。

- ・ 保護者会を開催する

放デイ合同の保護者会を開催して法人全体の事業所の動向について説明をする。

- 職員研修 年4回の法人全体研修を行う。
Special・Learningを活用した研修をしていく。